

市の素案に対する分科会意見 (共生・地域づくり分科会)

	札幌市の現状	課題	施策の基本方針	施策
地域づくり	・現在の札幌には、すぐれた先進的な活動を行っている非営利民間組織がたくさんあります。しかしそれらの組織には十分な支援がされていません。また、その貴重な経験を生かすしくみづくりは、今後の課題となっています。	・すぐれた活動を支援し、より速く普遍化されるしくみづくりが必要です。	・活動の質を評価し、さらに質を高めるための支援を行います。 ・活動の経験からえられた方法を検証し、その伝達を支援します。	・市民が主体となる先進的な活動の評価制度をつくります。すぐれた先進的な活動を支援できる、柔軟な補助制度をつくります。
少子化	・札幌市の女性の合計特殊出生率は、政令都市の中で最下位です。 子育て家庭、とりわけ子育てをしている女性は、大きな経済的・精神的・身体的負担を抱えています。	個人の意志・価値観を尊重しながら、子どもが健やかに生まれ、育つ環境を、総合的に整えていく必要があります。	・障がいのあるなしにかかわらず、出生時から学童期、中高校生期に至る、子育て支援制度の充実をはかります。 ・子育て家庭を孤立させないよう、地域の各組織がネットワークをつくり、家庭に情報を送ります。	・必要な規制緩和を検討します。例として民間保育所、NPO法人などが地域子育て支援センターを運営できるようにします。 ・保育所の整備はもとより、児童クラブの生活の質の充実、学童保育所の施設整備などの、支援のあり方を検討します。また、これらの子育て支援の施設は、障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちを受け入れることを、原則とします。
高齢・障がい者との共生	・札幌市の交通バリアフリーは、かなりすすみました。しかし、小・中学校、高等学校や子供が遊ぶ公園などの生活バリアフリーは十分ではありません。	子どもが育つ場所のバリアフリー化が必要です。	・交通バリアフリーをさらに充実させると共に生活バリアフリーもすすめます。	・学校、公園の新設・改築時に、あわせてバリアフリー化を行います。
	・札幌市民は、障がい者と共生しているとはいえません。知的障害者を例にとると、札幌市の知的障がい者の3分の1は、施設に入所しています。その3分の2が市外の施設です。 ・また、地域共同生活をしている率は全体の8%弱ですが、その3分の1は市外で暮らしています。	・これからは、札幌市で生まれ育った障がい者は、札幌市で地域生活ができるようにするという、共生の基本を目指します。	・「札幌市障がい者福祉計画（施設から地域へ）」のよりきめ細かい実施計画を、障がい者自身でつくり、障がい者が委託した人々が、その作業を手伝います。	・必要な規制緩和を検討します。例として、国の基準のとおり、NPO法人でもグループホームを設置運営できるようにします。また、グループホームに入居している障がい者が、在宅福祉サービスを利用できるように、配慮します。 ・必要な市の事業を検討します。例として、よりきめの細かいケアを要する人々を対象としたホームを支援できる、札幌市独自の補助事業を検討します。
	・札幌市は、要介護高齢者の社会的入院が多いといわれています。一方で、痴呆性高齢者のグループホーム数は、政令都市の中で一番多く、高齢者共同住宅もたくさんできています。しかし、グループホームの質はまちまちであり、高齢者共同住宅の実態も十分に把握されていません。	・高齢者のニーズにしたがい、質の高い多様な共同住宅の形態を開発します。	・市内および全国の先行事例をもとに、高齢者共同住宅のあり方および質を維持するための第三者評価を含めたしくみを検討します。	・必要な規制緩和を検討します。例として様々な年代、障がい種別を越えたケア施設を認めます。 ・必要な市の事業を検討します。例として、一定の質を満たしている共同住宅を支援できる、札幌独自の補助事業の充実をはかります。
健康づくり	・札幌市国民健康保険に加入している市民の一部の保険料負担が、過重になっています。 ・現在の札幌では、全国と比較して、特に若年層の人工妊娠中絶率が高くなっています。	・負担は、公平に分かち合います。 ・比率をひきさげる努力をします。	・公平な分かち合いが実現できる方法を、積極的に検討します。 ・高校生が、改善に向けての計画をつくり、高校生が委託した人々が、その作業を手伝います。	・国民健康保険運営協議会において、公平性を実現する賦課方式の改正を検討します。 ・高校生の提言をくみとり、実施するしくみを検討します。